



交通安全情報No.63

ストップ・ザ・交通事故

令和3年11月1日
警察本部交通部
交通総合対策センター



冬の交通安全運動

11月13日(土)～11月22日(月)の10日間

始まります！

道内では、初雪も観測されて冬シーズンの幕開けとなりました。1年ぶりの冬道運転となりますので、安全運転に心掛け、交通事故防止に努めましょう！

<冬の交通安全運動の重点>

- ◎ **子供・高齢者を始めとする歩行者の安全確保**
交差点ではスピードダウンと安全確認の徹底を！
横断歩道では歩行者優先を！
- ◎ **スリップ事故防止と全席シートベルト着用**
「急」のつく加速、ハンドル操作、ブレーキは禁物！
習慣にしよう！後部座席を含めたシートベルト着用を！
- ◎ **飲酒運転の根絶**
飲酒運転は重大な犯罪！飲んだら運転しない！
飲酒運転車両に同乗しない！飲酒運転するおそれがある人にはお酒を勧めない、車を貸さない！



交通事故をなくすためには、ドライバー、歩行者双方の協力が必要不可欠です。お互いに決められた事を守る気持ちとゆずり合いの気持ちをもつことが大切です。皆さんが交通事故の当事者とならないように十分気を付けましょう！！